

平成28年度

「さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画」

取組結果

平成29年10月

さいたま市

# 目 次

平成28年度における取組結果のまとめ	1
1 取組計画について	
2 取組結果（全体）	
3 取組結果（団体別）	
4 取組結果を踏まえた課題と今後	
各外郭団体における取組結果の見方	3
各外郭団体の取組結果	
・（公財）さいたま市体育協会	4
・（公財）さいたま市文化振興事業団	6
・（一財）さいたま市浦和地域医療センター	9
・（社福）さいたま市社会福祉協議会	11
・（社福）さいたま市社会福祉事業団	13
・（公社）さいたま市シルバー人材センター	15
・（公財）さいたま市産業創造財団	17
・（公社）さいたま観光国際協会	19
・（公財）さいたま市公園緑地協会	22
・（一財）さいたま市都市整備公社	25
・ 与野都市開発（株）	28
・ 北浦和ターミナルビル株式会社	30
・ 岩槻都市振興（株）	32
・（一財）さいたま市土地区画整理協会	34

# 平成28年度における取組結果のまとめ

## 1 取組計画について

### (1) 取組計画の概要

「さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画」（以下「取組計画」という。）は、平成26年2月に策定した「さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する指針」に基づき、毎年度1年間に取り組むべき具体的な取組計画を定めたものです。

各外郭団体は、「サービスなど業務の質の向上」、「業務運営の効率化」、「財務内容の改善」、「その他業務運営に関する重要事項」という4つの視点から解決すべき課題を抽出し、取組計画を定めます。

そして、各外郭団体は、策定した取組計画を実施するとともに、実施後の検証を行い、課題や成果を踏まえて次年度以降の取組計画を策定することにより、PDCAサイクルを確立していくものです。

### (2) 取組計画の特長

計画は、複数年度にわたる計画期間を定め、あらかじめその期間を通じた目標や工程を設定する方法もありますが、本取組計画は、毎年度、計画を策定する方式とすることにより、各年度の社会経済情勢や団体の経営状況、取組計画の実施による成果、課題等を踏まえ、より実効性のある計画を策定できる特長があります。

### (3) 平成28年度の実施計画

平成28年度は、各外郭団体において、上記の4つの視点から解決すべき課題を抽出して取組計画を定め、14団体で合計53項目を設定しました。

## 2 取組結果（全体）

平成28年度の実施計画の結果は下表のとおりとなり、目標を達成した項目（達成度が、「目標を上回って達成」又は「目標を（おおむね）達成」であった項目）が73.6%という結果になりました。

達成度	項目数	割合
① 目標を上回って達成	9	17.0%
② 目標を（おおむね）達成	30	56.6%
③ 目標を未達成	14	26.4%
④ 取組に未着手	0	0%
合計	53	100.0%

目標を達成した項目：73.6%

### 3 取組結果（団体別）

平成28年度における取組計画の団体別の結果は、下表のとおりとなりました。

- ① … 目標を上回って達成                      ② … 目標を（おおむね）達成  
 ③ … 目標を未達成                              ④ … 取組に未着手

団 体 名	達成度（数字は取組項目数）			
	①	②	③	④
（公財）さいたま市体育協会	2	1		
（公財）さいたま市文化振興事業団	1	4		
（一財）さいたま市浦和地域医療センター		2	1	
（社福）さいたま市社会福祉協議会		3	1	
（社福）さいたま市社会福祉事業団	1	1	2	
（公社）さいたま市シルバー人材センター				3
（公財）さいたま市産業創造財団	2		1	
（公社）さいたま観光国際協会		4	1	
（公財）さいたま市公園緑地協会	1	3	1	
（一財）さいたま市都市整備公社		5		
与野都市開発（株）	1		2	
北浦和ターミナルビル株式会社	1	3		
岩槻都市振興（株）		2	1	
（一財）さいたま市土地区画整理協会		2	1	
合 計	9	30	14	0

### 4 取組結果を踏まえた課題と今後

目標を達成できなかった主な内容としては、昨年度に引き続き「計画・制度の構築・見直しに関すること」「個別事業の事業成果」が挙げられます。

計画・制度の構築・見直しに関しては、人員計画の策定や修繕計画の見直しです。達成できていない原因等を分析し、引き続き取組計画に位置づけ、着実に実施していく必要があります。

個別事業の事業成果に関しては、参加者数や登録数等、事業の進捗状況などが挙げられます。より効果的で質の高いサービスを提供し成果を残すために努力することはもちろんのことですが、各外郭団体における取組や努力が的確に反映されるような指標となるよう、その妥当性を検証し、適切な指標が設定されるよう調整する必要もあります。

## 各外郭団体における取組結果の見方

### 1 「取組の視点」欄

各外郭団体の解決すべき課題を抽出する視点を示し、「サービスなど業務の質の向上」、「業務運営の効率化」、「財務内容の改善」、「その他業務運営に関する重要事項」のうち、該当する事項を記入しています。

### 2 「内容」欄

目標を達成するための具体的な取組を示したもので、計画とその計画に基づいて取組を実施した結果（実績）に分けて記入しています。

### 3 「指標」欄

取組を実施した結果、どのような状態になれば目標を達成したと判断するかの目安となる指標を示しています。

### 4 「達成度」欄

各目標の取組内容及び指標の実績と計画を比較し、その目標の達成度を以下の区分により示しています。

- ① 目標を上回って達成
- ② 目標を（おおむね）達成
- ③ 目標を未達成
- ④ 取組に未着手

### 5 「財政効果」欄

取組により、団体における収入増加や経費削減などの財政効果を得ることができた場合は、その金額と金額の積算根拠を記入しています。

### 6 「取組結果に対する意見」欄

取組により得られた成果や引き続き対処すべき課題、それらを踏まえた今後の取組方針など、取組結果に対する外郭団体及び所管課の意見を記入しています。

団体名	公益財団法人 さいたま市体育協会				(平成29年4月1日現在)
設立年月日	平成15年4月1日	代表者	会長 北 清治	所管課	スポーツ文化局 スポーツ部 スポーツ振興課
資本金・基本金	200,000千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	200,000千円	(100.0%)	連絡先 所管：048-829-1731／団体：048-851-6250
設立目的	さいたま市における体育・スポーツを振興し、市民の健康増進と体力向上を図り、もって明るく活力に満ちたさいたま市民の育成に寄与する。				

項番 1	取組の視点	サービスなど業務の質の向上				
取組計画	目 標	市民ニーズに応じた各種教室・事業の実施				
		取組計画		実績		
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「数」よりも「質」が求められてきている市民ニーズに合わせた各種教室やイベントなどを実施する。</li> <li>・各事業に関する宣伝・広報活動を充実させ、より多くの市民に事業の存在を知ってもらい、申込者増を目指す。</li> <li>・上記に基づき、各種教室やイベントなどへの参加者の増加。</li> </ul>		達成度	目標を上回って達成	
	指 標 ①	アンケートに基づく事業実施と各種教室・イベントの参加者増(前年比増)		各種運動教室やイベントなどへの参加者増(約4,200人／平成27年度実績より約200人増加)		
	指 標 ②					
財政効果		千円	左記の積算			
来年度に向けた課題等		(団体)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでに引き続き、市民ニーズに合わせたイベント・教室の実施を目指す。</li> <li>・参加者増のみを目的とするのではなく、アンケート結果等を参考に、更に質の高いコンテンツを提供できる様にしていく。</li> </ul>		(所管課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様化する市民ニーズに合わせたイベント等を引き続き実施し、市内のスポーツ実施人口の増加につながることを期待したい。また、体育協会加盟団体をはじめスポーツ団体と連携を図りながら、より一層内容の充実した事業になるよう期待したい。</li> </ul>

項番 2	取組の視点	サービスなど業務の質の向上				
取組計画	目 標	スポーツ少年団の加入者数の維持、向上				
		取組計画		実績		
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ少年団において、加入者数が減少している傾向がみられるため、参加しやすい環境を作り、減少に歯止めをかける。</li> </ul>		達成度	目標を上回って達成	
	指 標 ①	スポーツ少年団の加入者数を維持し、更に増加させるための対応策の検討・決定		スポーツ少年団の加入者数(8,663人／平成27年度より、団員7名増加)		
	指 標 ②					
財政効果		千円	左記の積算			
来年度に向けた課題等		(団体)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年は民間等のクラブチームの増加で、少年団以外の組織に所属する傾向が増えてきている。スポーツ振興の意味から考えれば悪い傾向ではないが、引き続きスポーツ少年団の魅力・メリットをアピールし、維持・増加を目指す。</li> </ul>		(所管課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ少年団指導者の更なるスキルアップを図るなど、少年団の魅力やメリットを向上させ、時代にマッチした組織体制となるよう期待する。</li> </ul>

項番 3	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項	
取組計画	目 標	「体育協会の使命と組織の方向性検討委員会」による中長期的な方向性の確立	
		取組計画	実績
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「中期経営計画」（平成28年度内に策定予定）の策定基礎となる、今後の中長期的な組織の方向性を協議する組織「体育協会の使命と組織の方向性検討委員会」において、今後の体育協会のあるべき姿を協議する。</li> <li>・上記委員会にて決定した事項を理事会にて機関決定をし、それに基づく事業の見直しを行う。</li> <li>・上記委員会の答申に基づき、中期経営計画の策定を行う。</li> </ul>	達成度 目標をおおむね達成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年3月に、検討委員会から答申を受けた。</li> <li>・検討委員会の答申結果を受けて、体育協会の使命と組織の方向性について理事会の承認を得られた。</li> <li>・答申結果の内容を踏まえた事業の見直しや「中期経営計画」については策定できなかったため、平成29年度の策定を目指す。</li> </ul>
	指 標 ①	「体育協会の使命と組織の方向性検討委員会」による方向性の策定と実施	柱となる3つの項目についてまとめ、理事会の承認を得た。
	指 標 ②		
財政効果	千円	左記の積算	
来年度に向けた課題等	(団体) <ul style="list-style-type: none"> <li>・検討委員会の答申結果を踏まえた中期経営計画を、早期に策定する必要がある。</li> <li>・協会の職員構成について、引き続き検討を行い、継続的な組織運営が行えるよう、今後の人材育成や職員採用についての課題が大きい。</li> </ul>	(所管課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協会の使命や将来像をより明確にする「中期経営計画」を平成29年度中に策定し、協会の継続的かつ安定的な運営の具体策の提示を期待する。</li> </ul>

団体名	公益財団法人 さいたま市文化振興事業団				(平成29年4月1日現在)
設立年月日	昭和59年10月18日	代表者	理事長 青木 康高	所管課	スポーツ文化局 文化部 文化振興課
資本金・基本金	165,000千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	165,000千円	(100.0%)	連絡先 所管：048-829-1227/団体：048-866-3259
設立目的	芸術文化の振興を図り、市民文化の向上と地域コミュニティの推進を図るとともに、さいたま市が設置する施設の管理運営の受託を行い、もって市民の文化の向上と地域社会の発展に寄与する。				

項番 1	取組の視点	サービスなど業務の質の向上			
取組計画	目 標	文化ボランティア制度の活用			
		取組計画		実績	
	内 容	<p>・平成26年に策定された「さいたま市文化芸術都市創造計画」によると、「生き生きと心豊かに暮らせる文化芸術都市」の創造を目指し、7つの基本施策を定めている。1番目の施策である「文化芸術都市の創造のために必要な文化芸術活動の促進」には「文化芸術活動にかかわる人材の育成・支援」が記載されており、「文化ボランティアの活性化」の重要性についてあげられている。</p> <p>・そこで、文化ボランティアの更なる活性化を目指し、主体的に文化芸術活動に関わる市民を増やしていく。</p>		<p>達成度 目標をおおむね達成</p> <p>・平成21年度に設立した文化ボランティア制度「SaCLaサポーターズ」も8年目を迎え、企画ボランティア、広報ボランティア、編集ボランティア、改善委員会を実施し、ボランティアの自発的な活動へ動機づけや、実践的な活動へスキルを高める研修の実施など、全体的な底上げを図った。</p> <p>・SaCLaサポーターズガイドブックを全員に配布し、公演における活動のマニュアル化、服装の統一などSaCLaサポーターズ内での情報共有を図った。</p>	
	指 標 ①	文化ボランティア研修の実施 (3回)		新しい方へのボランティア研修、経験者の方へのボランティア研修、避難訓練コンサート、広報研修を実施(4回)	
	指 標 ②	文化ボランティアにかかわる中期計画の策定		第2期中期経営計画に基づき、文化ボランティアに関わる人材育成計画への取組を含む文化芸術振興計画(2017-2021年度)を策定	
財政効果	千円	左記の積算			
来年度に向けた課題等	(団体)	<p>・ボランティア活動の活性化のために、ボランティア活動についての意識を高め、登録者同士のコミュニケーションを活発にすることで意思疎通を図り、登録者間のコミュニティを形成していく必要があると思われる。そのため、さらに様々な角度からの研修を計画し実施していきたい。</p>		(所管課)	
				<p>・単なる鑑賞事業のボランティアの育成ではなく、文化芸術活動に携わり、企画運営などのできる人材育成を目指していきたい。</p>	

項番 2	取組の視点	サービスなど業務の質の向上			
取組計画	目 標	東京オリンピック2020に向けた文化プログラムの推進			
		取組計画		実績	
	内 容	<p>・東京オリンピック2020に向けた文化プログラムの推進について、第4次基本方針に記載されているが、文化プログラムは、オリンピックが始まる前の4年前から行うことが義務づけられており、2016年のリオオリンピック終了後からが始まりの期間となる。</p> <p>・そこで、さいたまトリエンナーレ2016を皮切りに、文化プログラムを推進していくほか、オリンピック後も続く文化的な遺産(レガシー)の創出を目指し、中期的な文化プログラム推進計画を策定する。</p>		<p>達成度 目標をおおむね達成</p> <p>・さいたまトリエンナーレ2016の開催にあわせて、テーマである「未来の発見」に沿った自主文化事業を文化施設、コミュニティ施設において企画し、さいたまトリエンナーレ2016連携事業として実施した。</p> <p>・市民の創造力が発揮できる企画として、さいたまトリエンナーレ2016市民プロジェクト「文化芸術フェスタinさいたま」と「アートワークショップフェスティバル」を、さいたま市から受託し実施した。</p>	
	指 標 ①	トリエンナーレ事業の推進 (27事業)		さいたまトリエンナーレ2016連携事業の実施 (27事業)	
	指 標 ②	文化的な遺産(レガシー)の創出に向けた文化プログラム推進計画の策定		第2期中期経営計画に基づき、東京オリンピック2020文化プログラム推進への取組を含む文化芸術振興計画(2017~2021年度)を策定	
財政効果	千円	左記の積算			
来年度に向けた課題等	(団体)	<p>・さいたまトリエンナーレ2016市民プロジェクトを実施したことで、新しい文化コミュニティが生まれた。</p> <p>・さいたまトリエンナーレ2016終了後も、そこで生まれた文化コミュニティをさいたま市の文化資源として残し、東京オリンピックの文化プログラムにつなげていきたい。</p> <p>・東京オリンピック文化プログラムでの日本文化の発信に向けての企画推進が必要と思われる。</p>		(所管課)	
				<p>・さいたまトリエンナーレ2016市民プロジェクトにより生まれた新たな文化コミュニティは、東京オリンピック・パラリンピック文化プログラムにつながるよう、育成していただきたい。</p>	



項番 3	取組の視点	業務運営の効率化	
取組計画	目 標	人事評価制度の施行	
		取組計画	実績
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員が職務を通じて発揮した能力や意欲、業績を的確に把握し、適正に評価することで、「職員の意識改革と組織の風土改革」「職員の能力開発と人材の育成・活用の促進」を図ることを目的に、人事評価制度を構築。</li> <li>・人事評価制度施行にあたり、評価者研修及び被評価者研修を実施。</li> <li>・施行期間における人事評価制度は、業績評価（組織目標の設定、個人目標の設定、進捗管理、評価の実施）を導入。</li> </ul>	達成度 目標を上回って達成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・人事評価制度マニュアルを策定し、対象職員に配布を行い周知を図った。</li> <li>・人事評価制度導入にあたり、評価者向けの研修を2回実施したほか、被評価者研修を1回実施し、制度の理解を深めた。</li> <li>・試行期間の人事評価制度は、業績評価のみの予定であったが能力評価についてもマニュアル等を整備し実施した。</li> </ul>
	指 標 ①	評価者研修、被評価者研修の実施（各1回）	評価者研修2回、被評価者研修1回を実施
	指 標 ②	人事評価制度の試行・施行	人事評価制度を10月より試行開始
財政効果	千円	左記の積算	
来年度に向けた課題等	(団体) <ul style="list-style-type: none"> <li>・人事評価制度の目的として掲げている、人材の育成や人員配置、昇給昇進や給与への処遇に対して、どのように活用していくかが求められる。</li> <li>・公平な人事評価に向けてチェック体制や、人事評価者の評価能力や人材育成能力向上に向けた研修等の計画が必要である。</li> </ul>	(所管課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな取組であり、人事評価制度を適正に運用するためにも、評価者、被評価者双方の正確な制度の理解が求められる。</li> </ul>

項番 4	取組の視点	業務運営の効率化	
取組計画	目 標	指定管理業務の継続的受託に向けた人材の強化	
		取組計画	実績
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、30施設の指定管理者として、安心・安全な管理運営を行っているが、全施設の継続的受託を図るためには、文化芸術及び施設管理に関する専門性の高い人材を育成する必要がある。</li> </ul>	達成度 目標をおおむね達成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員研修計画に基づき、高度な知識を習得する研修（8回）を実施した。</li> </ul>
	指 標 ①	専門研修の実施（7回）	専門研修の実施（8回）
指 標 ②			
財政効果	千円	左記の積算	
来年度に向けた課題等	(団体) <ul style="list-style-type: none"> <li>・さいたま市文化芸術都市創造計画の推進主体として、文化芸術や施設運営に関する高度な知識を習得する研修を引き続き実施する必要がある。</li> </ul>	(所管課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間参入など指定管理者業務も変化するなか、施設の設置目的に合った専門的知識の習得も重要であるが、経営的観念も重要と思われる。</li> </ul>

項番 5	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項	
取組計画	目 標	中期経営計画の策定	
		取組計画	実績
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「文化芸術の振興を図り、人びとの心と地域社会を豊かに、希望（ゆめ）あふれる市民文化の向上に寄与する」という、経営理念に基づき、平成26年度から平成28年度（3カ年）を計画期間とする中期経営計画を策定し、取り組んできた。</li> <li>・中期経営計画の取組により整理してきた現状分析や、課題等を整理し、平成29年度～平成33年度までの5カ年を計画期間とする新たな中期経営計画を策定する。</li> </ul>	達成度   目標をおおむね達成  <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1期中期経営計画の検証や全職員への意見収集分析を行うなどし、平成29年度～平成33年度までの5カ年を計画期間とする第2期中期経営計画を策定した。</li> </ul>
	指 標 ①	中期経営計画の策定（計画期間：平成29～33年度）	第2期中期経営計画の策定（計画期間：平成29～33年度）
	指 標 ②		
財政効果	千円	左記の積算	
来年度に向けた課題等	（団体）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中期経営計画の内容を確実に実施できるよう、年度ごとの進捗状況などを記載した報告書を毎年作成する。</li> </ul>	（所管課）
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画の目標を達成するため、毎年度、計画の進捗状況を確認する必要がある。</li> </ul>

団体名	一般財団法人 さいたま市浦和地域医療センター				(平成29年4月1日現在)
設立年月日	昭和54年1月24日	代表者	理事長 水谷 元雄	所管課	保健福祉局 保健部 地域医療課
資本金・基本金	30,000千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	30,000千円	(100.0%)	連絡先 所管：048-829-1292／団体：048-833-6901
設立目的	休日・夜間の救急診療所の運営によって救急医療体制の整備を図るとともに、高齢者及び難病患者等の家庭での療養生活を支援するため、訪問看護ステーションを運営している。				

項番 1	取組の視点	業務運営の効率化			
取組計画	目 標	休日急患診療所の効率的な運営と情報の共有			
	内 容	取組計画		実績	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度に引き続き、診療所運営の効率化を図るための話し合いの場を設ける。昨年度は看護師のみを集め行ったが、今年度は受付職員を加えたい。</li> <li>・また、昨年度の計画で実施が見送られた市内4診療所の情報交換の場を設けていただけるよう所管課へ要望したい。</li> </ul>		達成度	目標をおおむね達成
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師、受付職員を一堂に会してミーティングを行うことは出来なかったが、看護師については昨年同様ミーティングを開催し、意見交換や情報の共有を図った。受付職員については、個別ではあるが意見交換等を行った。</li> <li>・今年度についても所管課に対し4診療所の情報交換の場を設けていただく様、口頭による要望を行った。</li> </ul>			
		指 標 ①	診療所運営における課題収集と解決へ向けた協議 (看護師、受付職員)	看護師は11月に全体ミーティングを実施。その他必要に応じて個別に行った。	
指 標 ②					
財政効果	千円		左記の積算		
来年度に向けた課題等	(団体) ・看護師、受付職員のなかには、別の仕事をしている者も多くいるため、全員が一堂に会することは難しいことが分かった。少しでも多くの職員が出席できる様、事前告知と日程調整を時間的余裕を持って行ないたいと考えている。 ・診療所は365日動いているため、日頃から個別ではあるが、看護師はもとより医師も含め、他の業務との情報の共有を密に図るよう努めた。		(所管課) ・引き続き、業務運営の効率化に向けて、多職種間の情報共有を含め、検討を重ねていただきたい。		

項番 2	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項			
取組計画	目 標	訪問看護ステーション事業の運営の安定化			
	内 容	取組計画		実績	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・センターが運営する訪問看護ステーションは平成4年の開設以来、常勤看護師が管理者の1名のみ、残りの看護師はすべて非常勤で構成されているため、非常勤看護師に大きく依存した形で運営されているのが現状である。</li> <li>ただ、非常勤は流動性が高いことから、非常勤の退職が事業運営に大きく影響し、不安定になりやすいことから、常勤看護師複数名採用し、増員を図りたいと考えている。</li> </ul>		達成度	目標を未達成
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・センターが運営する訪問看護ステーションは平成4年の開設以来、常勤看護師が管理者の1名のみ、残りの看護師はすべて非常勤で構成されているため、非常勤看護師に大きく依存した形で運営されているのが現状である。</li> <li>ただ、非常勤は流動性が高いことから、非常勤の退職が事業運営に大きく影響し、不安定になりやすいことから、常勤看護師複数名採用し、増員を図りたいと考えている。</li> </ul>			
		指 標 ①	常勤看護師の増員計画の策定	未策定	
指 標 ②	常勤、非常勤の役割の策定	未策定			
財政効果	千円		左記の積算		
来年度に向けた課題等	(団体) ・現在の規程における常勤看護師の条件が非常勤看護師と比べると特に給与面で差が生じているため、この見直しが必要だと考えている。地域の訪問看護ステーションの現状を把握し、市とも協議のうえ常勤看護師の待遇改善と非常勤看護師、理学療法士の給与見直しの検討を進めたい。		(所管課) ・利用者に影響がないように、人員の確保について検討をしていただきたい。		

項番 3	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項	
取組計画	目 標	休日急患診療所隔離室の増床	
		取組計画	実績
	内 容	<p>・現状、スペースの問題から5名程度しか収容できない隔離室を休日急患診療所の増床を行うことで拡張させたいと考えている。この計画の実現を図るため、市へ増床の要望を行いたい。</p>	<p>達成度 目標をおおむね達成</p> <p>・平成28年5月、看護師の控室兼更衣室を新設。それまでスペースの問題から隔離室に置かれていた看護師用のロッカーをこちらへ移動させることで隔離室を拡張させた。この度市の計らいにより、診療所のスペースを拡張することが出来たが、決して十分な広さではないため、引き続きスペースの有効活用に努めたいと考えている。</p>
	指 標 ①	市へ増床を要望	平成27年12月に要望書を提出し、平成28年3月市より増床の許可が下りた
	指 標 ②	隔離室の拡張	隔離室内にあった看護師のロッカーを移動。これによって12名程度の収容が可能となった。
財政効果	千円	左記の積算	
来年度に向けた課題等	(団体)	<p>・増床部分の一部仕様については現在検討を行っている最中である。幾つか挙げられている案を試行し、限られたスペースを有効活用できる様、検討を重ねていきたいと考えている。</p>	(所管課)
			<p>・限られたスペースを有効活用できる様、検討を重ねていただきたい。</p>

団体名	社会福祉法人 さいたま市社会福祉協議会				(平成29年4月1日現在)
設立年月日	平成13年8月1日	代表者	会長 清水 勇人	所管課	保健福祉局 福祉部 福祉総務課
資本金・基本金	8,500千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	0千円	(0.0%)	連絡先 所管：048-829-1253／団体：048-835-3111
設立目的	さいたま市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図る。				

項番 1	取組の視点	サービスなど業務の質の向上				
取組計画	目 標	地区社会福祉協議会の運営支援				
	内 容	取組計画		実績		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区社会福祉協議会（以下、地区社協と言う）活動の一層の活性化を図り、また、各地域の特性やニーズに合った活動を推進するため、地域福祉行動計画の再策定支援を行うとともに、以下の会議・研修会を開催する。</li> <li>・地区社協連絡会（各区における活動状況等の情報交換を行う。）</li> <li>・地区社協役員研修（役員等に対して、専門知識の習得、識見の向上を図る。）</li> <li>・地域福祉講座（役員等に対して、先進事例等の紹介・情報共有を図る。）</li> <li>・地域福祉コーディネーター研修（コーディネーターに対して、専門知識の習得、識見の向上を図る。）</li> </ul>		達成度 目標をおおむね達成  <ul style="list-style-type: none"> <li>・次期地域福祉行動計画の策定にかかる働き掛けを行い、8地区で策定が完了した。</li> <li>・地区社協活動の一層の活性化を図るため、地区社協連絡会（2回）、地区社協役員研修（1回）、地域福祉講座（1回）、地域福祉コーディネーター研修（2回）を行った。</li> </ul>		
		指標①	地域福祉行動計画の再策定地区数 (5地区)	地域福祉行動計画の再策定地区数 (8地区)		
		指標②	地区社協活動の一層の活性化への支援（計6回）【地区社協連絡会（2回）、地区社協役員研修（1回）、地域福祉講座（1回）、地域福祉コーディネーター研修（2回）】	地区社協連絡会（2回）、地区社協役員研修（1回）、地域福祉講座（1回）、地域福祉コーディネーター研修（2回）		
財政効果	千円	左記の積算				
来年度に向けた課題等	(団体) <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉行動計画が1地区未策定となっているため、引き続き市と協力し、策定に向けた支援を行う。また、計画再策定地区においては、計画どおり策定されるよう支援を行う。</li> <li>・中央区において、与野地区・鈴谷地区のほか、今後、さらに3地区社協の開設（与野地区社協からの分割）が予定されており、それに向けた組織づくりや事務所設置等の支援を行う。</li> <li>・地区社協によって活動状況に差異があり、活動の活発な地区に合わせた標準化が図れるよう、引き続き、各種研修や会議等を行う。</li> </ul>		(所管課) <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉行動計画は、地区社協の活動の指針となる計画であることから、未策定地区1地区をはじめ、今後開設予定の中央区の3地区社協においても、確実に策定されるよう支援していただきたい。</li> <li>・地区社協は、地域福祉活動の中核を担っていることから、引き続き各種研修や会議等による活動の活性化支援に努めていただきたい。</li> </ul>			

項番 2	取組の視点	サービスなど業務の質の向上				
取組計画	目 標	市民や専門職員を対象とするセミナーの開催				
	内 容	取組計画		実績		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉施設等従事者研修について、研修実施機関連絡会での意見を受け、新たに厚生労働省の福祉人材確保指針を踏まえて開発された「福祉職員キャリアパス対応生涯研修」を平成29年度から導入するため、職員が研修を受けるとともに、キャリアパス研修を通じた人材育成について関係機関に理解を促す研修を実施し、併せて講師の養成・確保を図る。</li> </ul>		達成度 目標をおおむね達成  <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員が「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程指導者養成研修」に参加するとともに、他市でキャリアパス研修の実績がある講師と来年度のキャリアパス研修実施に向けて打ち合わせを行った。</li> <li>・今年度、上記講師による「職場内研修担当者研修」を開催し、キャリアパス構築に関わる研修を行うとともに、来年度の本会が実施するキャリアパス研修について案内を行った。</li> </ul>		
		指標①	福祉施設等、関係機関に対するキャリアパスに関わる研修の実施 (1回)	福祉施設等、関係機関に対するキャリアパスに関わる研修の実施 (1回実施：1月16日開催)		
		指標②	講師の養成（確保） (1人)	講師の確保 (1人)		
財政効果	千円	左記の積算				
来年度に向けた課題等	(団体) <ul style="list-style-type: none"> <li>・本研修を含めた福祉施設等従事者研修について連絡会などを通じて周知していくとともに、予定どおり「福祉職員キャリアパス対応研修」を実施する。また、講師とカリキュラムなどの詳細について協議していく。</li> <li>・本会独自の講師養成について研修実施機関連絡会において協議していく。</li> </ul>		(所管課) <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後ますます増大する福祉・介護ニーズに対応するため、積極的に研修等を開催することで、質の高いサービスを確保していただきたい。また、研修実施後は、PDCAサイクルにより、内容について検証・改善等を行っていただきたい。</li> </ul>			

項番 3	取組の視点	財務内容の改善	
取組計画	目 標	自主財源の確保	
		取組計画	実績
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本会ホームページへのバナー広告掲載、広報誌やイベントのプログラム等への広告掲載により、広告料収入を得る。</li> <li>・自動販売機収入について、更なる増収を図るため、民間事業所への設置に向けて、ホームページでの依頼掲載や事業所訪問を行う。</li> </ul>	達成度 目標を未達成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ、広報誌、本会主催事業プログラムへの広告掲載について、市内企業等へ周知を図り、広告料収入を得た。</li> <li>・自動販売機の民間企業設置促進のため、チラシを作成し、福祉施設経営法人等へ周知、依頼した。</li> </ul>
	指 標 ①	広告料収入 (900千円/平成27年度収入見込みより73千円増)	広告料収入 785千円 (平成27年度収入実績<827千円>より42千円減額)
	指 標 ②	自動販売機収入 (17,300千円/平成27年度収入見込みより300千円増)	自動販売機収入16,585千円 (平成27年度収入実績<17,121千円>より536千円減額)
財政効果	▲578 千円	左記の積算	自動販売機収入▲536千円、ホームページのバナー広告▲44千円、広報誌への広告掲載2千円
来年度に向けた課題等	(団体) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページのバナー広告及び広報誌の広告については、代理店と広告掲載に関する契約を締結し、代理店から広告掲載料を得るように変更し、増収を図る予定である。</li> <li>・自動販売機の設置については、民間事業所への設置の働きかけを行う等、引き続き増収を図るための検討を行う予定である。</li> </ul>	(所管課) <ul style="list-style-type: none"> <li>・広告料収入、自動販売機収入とともに前年度実績を下回ったことは残念である。</li> <li>・民間事業所への自動販売機の設置の働きかけや、広告料収入増に向けた先進事例等の研究、代理店との契約変更等を行っていただきたい。</li> </ul>	

項番 4	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項	
取組計画	目 標	人員管理計画の見直し、実施	
		取組計画	実績
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度に「人員管理計画」を策定し、今後の人員体制等について市と協議を重ねたが、計画通りの人員体制に至らなかったため、人員管理計画の見直しを行う。</li> </ul>	達成度 目標をおおむね達成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市と協議を重ねながら、人員管理計画の見直しを行い、平成28年7月に一部改定を行った。</li> </ul>
	指 標 ①	人員管理計画の見直し	人員管理計画の見直し
	指 標 ②		
財政効果	千円	左記の積算	
来年度に向けた課題等	(団体) <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度一部改定した人員管理計画に基づき、今後の人員体制等について協議を重ね、年次計画通りの採用を行うことができたので、引き続き、地域福祉の向上を図るため、必要な人材確保や人員体制の構築に努めていきたい。</li> </ul>	(所管課) <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉サービスの充実等を図るための必要な人材の確保や人員体制の構築等に引き続き努めていただくと同時に、コスト削減など経営の効率化の推進についても、努力していただきたい。</li> </ul>	

団体名	社会福祉法人 さいたま市社会福祉事業団				(平成29年4月1日現在)
設立年月日	平成13年8月1日	代表者	理事長 渡邊 陽介	所管課	保健福祉局 福祉部 福祉総務課
資本金・基本金	19,100千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	19,100千円	(100.0%)	連絡先 所管：048-829-1253／団体：048-669-0033
設立目的	利用者の意向を尊重した多様な福祉サービスの提供を図るとともに、利用者個人の尊厳を保持し、能力に応じた日常生活を地域社会において営むことができるよう支援する。				

項番 1	取組の視点	サービスなど業務の質の向上			
取組計画	目 標	利用者満足度の向上			
		取組計画		実績	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「利用者アンケート」を継続的に実施し、利用者の満足度を捕捉する。</li> <li>・平成25年度～平成27年度の結果を踏まえ、満足度評価の低い項目について、その原因、対応策を検討し、改善を図る。</li> <li>・「権利擁護」、「虐待防止」等に関する研修等を継続的に実施し、職員の意識の向上と情報共有・意思疎通が図られた職場環境を整備する。</li> </ul>		達成度 目標をおおむね達成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度の「利用者アンケート」を10月～11月に実施し、10,823人の利用者から回答を得た結果、前年度から3.1ポイント向上した。</li> <li>・平成27年度の分析結果から、「地域に開かれた施設づくり」に対する評価が低かったため、職員を対象に『施設で活動しているボランティアの活用』に関連する研修を実施した。(23名)</li> <li>・事業団全職員を対象に「人権擁護」「虐待防止」をテーマとした研修を2月に実施し、「虐待」の再発防止と人権意識の向上に努めた。</li> </ul>	
	指 標 ①	利用者満足度 (75%以上を維持)	利用者満足度 (80.1%)		
	指 標 ②	全障害者(児)福祉施設での「虐待防止チェックリスト」を活用したミーティング等を月1回以上開催	ミーティングとして毎月1回、障害者(児)施設虐待防止委員会代表者会議を開催した。		
財政効果	千円 左記の積算				
来年度に向けた課題等	(団体)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者満足度の集計の結果、前年度から3.1ポイント上昇し、75%以上を維持できた。その内容の中で、老人福祉センター・憩の家における「傾聴」「苦情対応」について評価点の低下があったため、改善に努め、利用者サービスの向上に努めていきたい。</li> <li>・法人全体で実施中の「虐待防止チェックリスト」を集計し、課題を検証することで、不適切支援等の再発防止に徹底した取り組みを行っていききたい。また、施設長のマネジメント力の向上や施設職員全員で問題等を共有するなど、法人として取組んでいきたい。</li> </ul>		(所管課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者満足度は目標を上回り高い水準を維持している。更に満足度を上げるにはアンケートの集計及び分析による利用者の声を聞くことが重要と考えられますので、課題の抽出にしっかり取り組んでいただきたい。</li> <li>・「権利擁護」「虐待防止」の取組は、法人全体としての取組、施設としての取組、及び個人の取組により再発防止の徹底に努めていただきたい。</li> </ul>

項番 2	取組の視点	業務運営の効率化			
取組計画	目 標	施設間協働事業(コラボレーション事業)の展開			
		取組計画		実績	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設間協働事業(コラボレーション事業)を法人内施設に限らず、近隣関係施設等にも拡充し、事業の効率的・効果的な運営を実践する。</li> </ul>		達成度 目標を上回って達成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・異世代交流を目的として囲碁・将棋・茶道・折り紙・祭り等の交流事業を実施した。高齢者福祉施設×児童福祉施設による協働事業 30回</li> <li>・ノーマライゼーションの啓発を目的として紙漉き体験・発達相談・祭り等の交流事業を実施した。障害者(児)福祉施設×児童福祉施設による協働事業 20回、障害者(児)福祉施設×高齢者福祉施設による協働事業 13回、同種施設間協働 47回</li> <li>・平成28年度の事業展開において、異世代間交流やノーマライゼーションの理念の下、福祉の裾野を広げる活動をした結果、地域団体や関係機関を含めた協働事業として254事業を実践できた。</li> </ul>	
	指 標 ①	施設間協働事業(コラボレーション事業)の実施数 (年間30事業)	児童・高齢・障害の法人内施設間協働事業を110事業実施し、その他、地域団体や関係機関との協働事業を254事業実施した。		
	指 標 ②	協働事業の実施による経費削減 (前年度比5%以上)	協働事業実施数の増加に比べ、事業費支出を増加させずに実施できたことから、事実上の経費の削減にはつながっていると考える。		
財政効果	千円 左記の積算				
来年度に向けた課題等	(団体)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設間協働事業実施、関係機関との連携について、スケールメリットを生かした効果的な運営を目指し、今後の事業を検討していきたい。</li> <li>・関係機関との連携は積極的に取り組んでおり、相手側からのニーズも確認しつつ、事業の再確認を行っていききたい。(実績連携先：176機関)</li> <li>・経費面や事業内容の効率性についての検証も継続的に実施する必要があると考えている。</li> </ul>		(所管課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの施設の運営を行う現状を踏まえ、今後も引き続きスケールメリットを活かして協働事業を積極展開し、効果的な運営に努めていただきたい。</li> <li>・地域に貢献する社会福祉法人の理念に従い、関係機関や地域団体との協働事業実施は引き続き実施していただきたい。</li> <li>・経費削減については前年度実施した類似事業との比較など工夫して検証していただきたい。</li> </ul>

項番 3	取組の視点	財務内容の改善	
取組計画	目 標	自立的経営基盤の確立	
		取組計画	実績
	内 容	<p>・自主経営施設について、事業対象者のニーズに合わせた事業定員枠や受入手続きの変更などの取組により、90%以上の稼働率を目指す。</p> <p>・自主事業における収益性について検証し、事業の改廃等について検討を行う。</p> <p>・グループホームについては、安定した経営体制を構築したうえでの開設を目指す。</p>	<p>達成度 目標を未達成</p> <p>・平成28年度から事業の廃止、定員枠の変更など、ニーズが高い事業、稼働率が高く望める事業へ再編を行った。【日進職業センター（就労移行：12名→15名、就労継続B：44名→41名）】 【かやの木（生活介護：12名→15名、就労移行：6名→廃止、就労継続B：10名→10名）】 稼働率については、いずれも90%は達成できていないが、事業再編により昨年度より2.1ポイント上昇し、さらに、次年度以降の利用者確保にもつながった。</p> <p>・自主事業における事業の改廃の具体策は、検討を継続中である。</p> <p>・グループホームについては、平成28年12月1日から事業開始した。</p>
	指標①	自主経営施設の稼働率 (90%以上)	自主経営施設の稼働率 (2施設・4事業平均 73.2%)
	指標②	自主事業における収益の確保 (前年度比5%以上)	自主事業における収益の確保 (2施設2事業(居宅介護)合計 前年度比18.8%の収入減)
財政効果	千円	左記の積算	
来年度に向けた課題等	(団体)	(所管課)	
	<p>・自主経営となったメリットである「独自性」を今年度から具体化することで、昨年度との比較で稼働率を向上させることができたため、継続していく。</p> <p>・利用者への影響を考慮し、自主事業における収益の確保を目指したが、事業の改廃等について具体的な改善策を講じられず収入減となってしまったため、再度、検証を行っていく。</p> <p>・事業再編による効果を収入につなげるよう、利用者の確保に努めるとともに、人件費率を考慮した適正な人事管理をしていく必要がある。</p> <p>・グループホームについては、広く利用希望者のニーズ把握を行い、定住利用者確保に努め、安定した施設経営の構築を目指していく。</p>	<p>・自主経営施設については、他の施設のモデルとなることから、現状、課題、改善策についてしっかりと把握、検証等していただきたい。</p> <p>・事業の再編は、効率化を踏まえた上で利用者が不利益を被らないよう、検討していただきたい。</p> <p>・グループホームについては、事業団がこれまで蓄積した専門的技術等を活かしながら安定した経営ができる組織体制の構築を目指していただきたい。</p>	

項番 4	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項	
取組計画	目 標	安定した経営基盤の確立	
		取組計画	実績
	内 容	<p>・社会福祉法人制度改革の趣旨に則り、社会福祉事業団として役割を果たせる社会貢献活動について検討し、事業を実施する。</p> <p>・「子育て支援」に関する事業において、不足する人材の確保に努める。</p>	<p>達成度 目標を未達成</p> <p>・社会福祉法人の責務とされる「社会貢献活動」（公益的な取組）については、埼玉県社会福祉法人社会貢献活動推進協議会が実施する生計困難者に対する経済的援助活動である「彩の国あんしんセーフティネット事業」に参加し、事業実施することとした。</p> <p>・特に「放課後児童クラブ」における人材の確保に努めたが、保育・福祉の人材不足が社会問題化する中で、確保には努めたが充足には至らなかった。</p>
	指標①	社会貢献活動事業の実施 (福祉人材育成支援事業)	社会貢献活動事業の実施 (計画を変更し、生計困難者に対する経済的援助活動を実施)
	指標②	放課後児童クラブにおける人材の確保 (前年度末人員の10人増)	放課後児童クラブにおける人材の確保 (前年度末人員の6人増) (332人→H29.3.31: 338人)
財政効果	千円	左記の積算	
来年度に向けた課題等	(団体)	(所管課)	
	<p>・社会貢献活動事業の実施により、社会福祉法人としての責務を果たせるよう、新たな福祉課題に対して取り組むとともに、ガバナンスの強化や事業運営の透明性の向上にも努める。</p> <p>・「基本計画(10か年)」、「実施計画(前期5か年)」の進捗管理を行い、法人や施設の経営、事業実施のマネジメントを実施する。</p> <p>・放課後児童クラブの職員数は微増したものの、年間を通して不足を補うことは極めて困難と思われるが、これからも充足に努めたい。</p>	<p>・自主経営施設の安定化は、経営基盤の確保とともに組織運営の安定にも繋がることから、経営分析やシミュレーション等により着実に進めていきたい。</p> <p>・社会福祉法の改正が検討されていることから、社会貢献活動以外の対応についても遺漏のないよう準備を進めていただきたい。</p>	



団体名	公益社団法人 さいたま市シルバー人材センター				(平成29年4月1日現在)
設立年月日	昭和62年6月10日	代表者	理事長 佐伯 鋼兵	所管課	保健福祉局 福祉部 高齢福祉課
資本金・基本金	0千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	0千円	(0.0%)	連絡先 所管：048-829-1259／団体：048-669-0303
設立目的	高齢者の希望に応じた就業並びに社会奉仕等の活動機会を確保するとともに、生きがいの充実及び福祉の増進を図り、高齢者の知識、経験及び能力等を生かした活力ある地域社会づくりに寄与する。				

項番 1	取組の視点	サービスなど業務の質の向上			
取組計画	目 標	会員の就業に対する質やスキルの向上			
		取組計画		実績	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度事故件数は前年度より増加する見込みである。特に除草作業中の賠償事故が多発しており、安全対策が不十分だったことが原因と考えられる。全会員に対して、安全意識の向上を図り、事故をなくすよう、改めて周知徹底する。</li> <li>受注の多い植木剪定や除草作業、また参加を予定している介護予防支援サービス事業や需要増加が見込まれる福祉・家事援助サービス分野について、技能講習を開催して後継者の育成やスキルアップを図り、より多くのお客様にサービスを提供できる組織体制を整備する。</li> </ul>		達成度 目標を未達成 <ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度事故件数は前年度より減少した。懸案であった除草作業中の賠償事故も減少しており、平成29年度施行を予定している「事故取扱基準」の周知が進み、会員の安全意識が向上したものと考ええる。</li> <li>会員のスキルアップを目指し、各種技能研修を開催した。また、各種研修時に必ず安全研修も含めて実施することで、会員の安全意識の向上を図り、事故件数の減少に努めた。</li> </ul>	
	指標①	事故件数の抑制 (30件／平成27年度見込みより15件減)	事故件数の抑制 (40件／平成27年度実績より8件減)		
	指標②	会員向け研修への参加者数 (延べ1,700人／平成27年度見込みより50人増)	会員向け研修への参加者数 (延べ969人／平成27年度実績より76人増)		
財政効果	千円 左記の積算				
来年度に向けた課題等	(団体) <ul style="list-style-type: none"> <li>事故件数は減少したが、まだ安全対策が不十分な賠償事故や就業途上の交通事故が発生しており、「事故取扱基準」の施行も含め、会員の更なる安全意識の向上を図る。</li> <li>受注の多い植木剪定や除草作業及び介護予防・日常生活支援総合事業の参入に伴い、需要が増加する見込みである福祉・家事援助サービス分野において、スキルアップや後継者育成及び安全就業についての研修を実施する。</li> </ul>		(所管課) <ul style="list-style-type: none"> <li>「事故取扱基準」や安全研修を通じた啓発の取組等により、事故件数が減少していることは高く評価できる。引き続き事故の減少に努めていただきたい。</li> <li>受注が見込まれる仕事と会員の技能及びニーズの両方とを勘案し、随時研修内容を見直していただきたい。</li> </ul>		

項番 2	取組の視点	業務運営の効率化			
取組計画	目 標	会員数の増加			
		取組計画		実績	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>シニアユニバーシティやシルバーバンク等と連携し、三者合同のイベントを企画、実施する。また、シニアユニバーシティでの授業や合同講座で講義を実施しセンターのPRを行い、入会者の増加を図る。</li> <li>傾聴ボランティア養成講座等、女性参加者が多い講習を開催し、入会勧誘を行う。</li> </ul>		達成度 目標を未達成 <ul style="list-style-type: none"> <li>毎月1回、4事務所で実施している入会説明会に加え、休日に開催する土曜入会説明会や女性のみを対象とした女性入会説明会を開催し、入会者の増加を図った。</li> <li>さいたま市自治会連合会の協力を得て、PRチラシの回覧、ポスターの掲示を実施した。</li> <li>シニアユニバーシティやシルバーバンク等と連携し、三者合同のイベント「いきいきセカンドステージ」において、PRを実施した。また、シニアユニバーシティでの授業で講義を実施しセンターのPRを行い、入会者の増加を図った。</li> <li>傾聴ボランティア養成講座等、女性参加者が多い講習を開催し、入会勧誘を行った。</li> </ul>	
	指標①	会員数 (5,850人／平成27年度見込みより825人増)	会員数 (5,223人／平成27年度実績より309人増)		
	指標②	女性会員比率 (30%／平成27年度見込みより1%増)	女性会員比率 (29.5%／平成27年度実績より0.9%増)		
財政効果	千円 左記の積算				
来年度に向けた課題等	(団体) <ul style="list-style-type: none"> <li>土曜入会説明会や女性入会説明会の開催は入会者の増加に成果があり、来年度も継続して実施する。</li> <li>引き続き、さいたま市自治会連合会やシニアユニバーシティ、シルバーバンク等と連携し、社会参加意欲のある高齢者に対して、センターのPRを行うとともに入会者の増加も図る。</li> </ul>		(所管課) <ul style="list-style-type: none"> <li>会員数の増に向けて、新規会員の獲得については、一定の成果を得ているが、さらなる新規会員の獲得や退会者の減少のため、高齢者の希望にそった業種での受注の拡大や、独自事業の開発が必要と考える。</li> </ul>		

項番 3	取組の視点	財務内容の改善		
取組計画	目 標	自主事業比率の向上		
		取組計画	実績	
	内 容	<p>・受注件数は個人宅の単発的な業務が伸びているため増加しているが、受注金額の伸びは鈍いものとなっている。民間企業や公共関係に働きかけを行い、継続的な業務を受注できるよう、積極的な就業開拓活動を行う。</p>	<p>達成度 目標を未達成</p> <p>・受注件数は個人宅の単発的な業務が伸びているため増加しているが、受注金額の伸びは鈍いものとなっている。受注金額の大きい民間企業数の減少や公民館管理業務や駐輪場管理業務の時間数の減少が要因と考えられる。</p>	
	指 標 ①	受注件数、受注金額（19,300件、18億7,200万円／平成27年度見込みより100件増、1億5,500万円増）	受注件数、受注金額（18,661件、17億1,757万円／平成27年度実績より36件増、616万円減）	
	指 標 ②	民間受注件数 （4,400件／平成27年度見込みより100件増）	民間受注件数 （3,451件／平成27年度実績より121件増）	
財政効果	千円	左記の積算		
来年度に向けた課題等	（団体）	<p>・受注金額は減少したが、これは請負業務の実績が伸び悩んだものであり、派遣業務については実績が伸びている。来年度も請負業務と派遣業務を両輪とし、会員や就業開拓員、役職員一丸となった就業開拓活動を実施するが、派遣業務をさらに伸ばし、会員の就業場所の確保に努める。</p>	（所管課）	<p>・企業からの受注の減少傾向が継続している中、昨年度と比べ受注件数を伸ばしている事は評価できる。</p> <p>・シルバー人材センターの受注拡大に向けて、公共発注を拡大すべく市としても連携や協力が必要と考えている。</p>

団体名	公益財団法人 さいたま市産業創造財団				(平成29年4月1日現在)
設立年月日	平成16年3月18日	代表者	理事長 山縣 秀司	所管課	経済局 商工観光部 経済政策課
資本金・基本金	200,000千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	200,000千円	(100.0%)	連絡先 所管：048-829-1362／団体：048-851-6696
設立目的	さいたま市の特性を生かして、市内中小企業者、創業者等の支援を行うとともに、中小企業等に勤務する者の勤労者福祉向上を図ることにより、地域産業の振興及び豊かな市民生活の形成に寄与することを目的とする。				

項番 1	取組の視点	財務内容の改善			
取組計画	目 標	勤労者福祉サービスセンターの会員拡大			
		取組計画		実績	
	内 容	<p>・平成29年度以降の勤労者福祉サービスセンター経営健全化計画の改定に向けて検証を行い、会員拡大に向けた具体的目標の設定や有効策等について、さいたま市主管課と協議の上、新計画を策定する。</p> <p>・先送りした共済制度の自前化について、平成29年度からの自前化実施に向け平成28年度は準備・策定・周知を行う。</p>		<p>達成度 目標を未達成</p> <p>・平成29年度を始期とした経営健全化計画を、理事会の同意等手続きを行い平成28年12月に策定した。策定に際し、過去の実績を基に数値を算定するとともに、今後実施する具体的な各施策を掲げ目標値とするなど実効性の高い計画とした。</p> <p>・共済制度の自前化については、新たな経営健全化計画を策定する中で、平成30年度から実施することとし平成29年度を準備・周知する期間としたため、平成28年度中の実施は見送りとした。</p>	
	指 標 ①	勤労者福祉サービスセンター会員数 (平成28年度3月末目標：7,500人)		勤労者福祉サービスセンター会員数 (6,700人(3月末現在))	
	指 標 ②				
財政効果	528 千円	左記の積算	会員数6,700人(平成27年度末比67人増加)の場合の増収額 入会金33,500円 会費収入494,500円		
来年度に向けた課題等	(団体)	<p>・平成29年度を始期とした新たな「経営健全化計画」に基づき、ワークジョイスaitamaの安定運営を目指し、財源の確保や支出の削減及び事業の見直し等の各施策を実施していく。</p>		(所管課)	<p>・目標が未達成になった理由については、年度末(3月)に大規模会員の加入が見込まれた事業所の入会が、4月にずれ込んだためである(4月会員数7,042人)。今後は、会員数純増による収入の安定化を図り、早期に自主財源のみで事業実施可能な体制を構築することが必要と認識している。</p> <p>・指標の会員数から800人減となっており、会員増に結び付けるような魅力ある事業内容の充実が、課題である。</p> <p>・平成29年度からの次期経営健全化計画に、中小企業向け福利厚生サービスを提供している民間企業との差別化、独自性の明確化を図り、公的機関で事業実施することの意義を明示したうえで、事業実施することを求める。</p>

項番 2	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項			
取組計画	目 標	中期経営計画及び人員計画の履行			
		取組計画		実績	
	内 容	<p>・市産業振興ビジョンに掲げる「強い産業力の醸成と躍動する都市づくり」の推進役として、市内の中小企業者や創業者の支援等を着実に実施するため、平成26年度に策定した中期経営計画及び人員計画に基づき業務を運営する。</p>		<p>達成度 目標を上回って達成</p> <p>・中期経営計画及び人員計画に基づき、業務の進捗管理を行うとともに適切な人員配置を行った。</p> <p>・創業支援事業については、窓口での相談やニュービジネス大賞を実施したが、その他にも女性向けセミナーの開催や女性コーディネーターを採用するなど、特に女性創業の支援を強化した。</p> <p>・イノベーション創出支援事業については、前年度同様、医療分野参入支援や海外展開、さらに外部の支援機関と連携したマッチングを強化した。これにより当初目標を達成した。</p>	
	指 標 ①	創業支援事業の計画目標件数 (起業数：50件、目標達成支援先数：5社)		創業支援事業の実施件数 (起業数：54件、目標達成支援先数：6社)	
	指 標 ②	イノベーション創出支援事業の計画目標件数 (連携推進目標：20件、研究開発支援目標：7件)		イノベーション創出支援事業の実施件数 (連携推進目標：66件、研究開発支援目標：9件)	
財政効果	千円	左記の積算			
来年度に向けた課題等	(団体)	<p>・各企業の成長戦略と支援ニーズに対応したよりの確な支援の実行</p> <p>・グローバルイノベーションに対応した人材の育成</p>		(所管課)	<p>・各支援先企業の計画目標を上回って達成しており、今後も各企業の実態及び目標を踏まえた支援により1社でも多くの成長企業を創出していただきたい。</p>

項番 3	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項	
取組計画	目 標	職員研修計画の履行	
		取組計画	実績
	内 容	<p>・平成26年度に策定した中期経営計画に基づき、平成27年度に職員研修計画を策定したことから、計画した職員研修を実施するとともに、進捗管理を行い、随時年間スケジュール等計画の見直しを行う。</p>	<p>達成度 目標を上回って達成</p> <p>・職員研修計画に基づき、全職員を対象に8月にコンプライアンス研修を開催した。研修後にアンケート調査を実施し、参加者の約8割から有意義であったとの回答が得られた。また、希望者を対象にビジネス英会話教室を開催し、会話だけでなくビジネスEメールの作成方法等実践的な英会話研修を実施した。担当者向け研修では、11月、12月に2回、実践簿記会計セミナーに、12月に2回、中小企業大学校主催セミナーに担当者が参加、合計年6件（回）研修を実施した。</p>
	指 標 ①	職員研修の実施回数 （年5回）	職員研修の実施回数 （年6回）
	指 標 ②		
財政効果	千円	左記の積算	
来年度に向けた課題等	<p>（団体）</p> <p>・全職員対象のコンプライアンス研修では、出勤日や業務の都合等により参加できなかった職員がいたことから、今後は実施回数の増加や事前の周知を徹底するなど、より多くの職員が出席可能な環境作りに努めていく。</p> <p>・ビジネス英会話教室については、今回の結果をもとに来年度の実施に向けて、内容等の見直しを図り、より充実した実践的な研修を目指す。</p>	<p>（所管課）</p> <p>・全職員を対象にした研修を行い、コンプライアンスやストレスチェック・メンタルヘルスについて改めて認識していただいた。研修で学んだことを実施することで、業務の質の向上を図っていただきたい。</p> <p>・実践的な外部研修を受講することで、職員のスキルを磨き、多種多様な企業に対する支援の質の向上を期待する。</p>	

団体名	公益社団法人 さいたま観光国際協会				(平成29年4月1日現在)
設立年月日	平成3年3月26日	代表者	会長 清水 志摩子	所管課	経済局 商工観光部 観光国際課
資本金・基本金	220,200千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	124,441千円	(56.5%)	連絡先 所管：048-829-1365／団体：048-647-8338
設立目的	さいたま市及びその周辺地域における観光、コンベンション事業及び国際交流、国際協力事業の振興を図り、文化向上と、多文化共生の社会づくりを促進し、地域社会の発展とともに、国際化に資することを目的とする。				

項番 1	取組の視点	サービスなど業務の質の向上			
取組計画	目 標	観光事業の更なる充実			
		取組計画		実績	
	内 容	・来場者アンケートの回答率の向上、並びに来場者アンケートが可能なその他のイベントについても実施する。		達成度	目標を未達成
				・回答率が昨年度(約8.7%)より下回ったものの、アンケート結果により、今後具体的に改善すべき課題がはっきり見えたので次年度はさらなるサービスの質の向上を目指す。	
	指 標 ①	平成28度大宮薪能で来場者アンケートの回答率の向上 (最低9%以上)		約7.2% (2,373名の来場者のうち、170名からの回答)	
指 標 ②	上記イベント以外での来場者アンケートの実施 (最低1つ以上のイベントで実施)		さくら草まつり'16 (4/17 桜草公園会場) で実施		
財政効果	千円 左記の積算				
来年度に向けた課題等	(団体)	・来場者アンケートの目的である「サービスなどの質の向上」(アンケートで指摘された内容の改善)		(所管課)	・アンケート結果を踏まえ、指摘事項の改善等による、来場者の満足度の向上

項番 2	取組の視点	サービスなど業務の質の向上			
取組計画	目 標	スポーツコミッション事業の更なる充実			
		取組計画		実績	
	内 容	・エコロジカルスポーツの振興を図るため、自主事業であるウォーキングイベント「さいたまーチ」の拡充と情報発信を更に強化する。		達成度	目標をおおむね達成
				・参加者募集チラシをこれまでの市立小中学校全校、市内私立幼稚園全園配布に加え、市立保育園へも全園配布。 ・JR東日本管内の主要駅にポスター掲示。	
	指 標 ①	さいたまーチ参加者数 (5,600人/平成27年度目標5,000人より600人増)		さいたまーチ参加者数 (5,630人)	
指 標 ②					
財政効果	千円 左記の積算				
来年度に向けた課題等	(団体)	・エコロジカルスポーツの振興を図るため、自主事業であるウォーキングイベント「さいたまーチ」の拡充と情報発信を更に強化する。		(所管課)	・「さいたまーチ」の更なる拡充を図り、参加者増等に導き本市のエコロジカルスポーツ(ウォーキング)の象徴的なイベントとして位置づけていく。 ・組織の機能・体制強化に向け、スポーツコミッション事業の更なる拡充に向けた具体的な検討を開始する。

項番 3	取組の視点	サービスなど業務の質の向上	
取組計画	目 標	コンベンション事業の更なる充実	
		取組計画	実績
	内 容	<p>・本市の有する資源を総合的に活用し、アフターコンベンション等支援内容の拡充を図るとともに、コンベンション施設とも連携・連動をより一層、強化し、効果的な誘致活動を推進する。</p>	<p>達成度 目標をおおむね達成</p> <p>・早期予約が可能なソニックシティをはじめ市内のコンベンション施設側と連携を取り、市内外の主催者及び関係者等にアプローチをしてさいたま市開催を促すための、有効的な誘致活動を実施した。</p>
	指標①	コンベンションの新規誘致件数 (30件/平成27年度見込みと同様)	コンベンションの新規誘致件数 (30件)
	指標②	コンベンション参加者数 (91,000人/平成27年度見込みより1000人増)	コンベンション参加者数 (85,000人)
財政効果	千円	左記の積算	
来年度に向けた課題等	(団体)	<p>・主要駅周辺の公的施設を中心に利便性を高めた整備が必要である。</p> <p>・さいたまMICE実現のためのコンベンション及びアフターコンベンション開催助成金を優先的に交付する。</p>	(所管課)

項番 4	取組の視点	サービスなど業務の質の向上	
取組計画	目 標	国際交流事業の更なる充実	
		取組計画	実績
	内 容	<p>・通訳・翻訳ボランティアの登録者に対し、ネイティブ国際交流員との実践形式の面談を行うなどにより、積極的に活動できる方の人材発掘に務める。</p> <p>・本協会ホームページのリニューアルに伴い、外国人利用者の多い日本語支援事業においては、内容やアクセス方法などを中心により分かりやすいサイトにする。</p>	<p>達成度 目標をおおむね達成</p> <p>・ネイティブ国際交流員との面談は実現できなかったが、通訳・翻訳ボランティアを対象に、観光ボランティア養成講座を開催し人材発掘に努めた。</p> <p>・ホームページをリニューアルし、事業などを閲覧しやすくしたのに加え、その内容や会場等のアクセス方法などの情報を充実させた。</p>
	指標①	在住外国人向け生活相談の利用者数 (30件/平成27年度見込みより5件増)	在住外国人向け生活相談の利用者数 (13件)
	指標②	国際交流センター来館利用者数 (10,500人/平成27年度見込みより500人増)	国際交流センター来館利用者数 (14,398人)
財政効果	千円	左記の積算	
来年度に向けた課題等	(団体)	<p>・観光と防災を包括したボランティア養成講座を開催しているが、隔年で実施しているため、観光国際課国際化推進係と協議の上来年度のボランティア養成講座の開催概要を決めていきたい。</p>	(所管課)

項番 5	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項					
取組計画	目 標	中期経営計画の実施					
		取組計画	実績				
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・策定した中期経営計画を踏まえ、自主財源確保に務める。</li> <li>・人員計画を踏まえ、拡大している事業に見合った人員を確保しながら、派遣職員による一時的な補充から過去の経験を活かせるプロパーの人材育成に繋げていきたい。</li> <li>・合併前から引き続いている事業については所管課との具体的な協議を重ね、厳選し、観光協会としての機能が果たせる団体を目指す。</li> </ul>	<table border="1"> <tr> <td>達成度</td> <td>目標をおおむね達成</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・策定した中期経営計画を踏まえ、自主財源確保について検討した。</li> <li>・人員計画を踏まえ、拡大している事業に見合った人員の確保に向け、一時的な補充である派遣職員ではなく、プロパー職員の採用活動を実施し、確保した。</li> <li>・合併前から引き続いている事業については厳選し、観光協会としての機能が果たせる様、所管課と協議した。</li> </ul> </td> </tr> </table>	達成度	目標をおおむね達成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・策定した中期経営計画を踏まえ、自主財源確保について検討した。</li> <li>・人員計画を踏まえ、拡大している事業に見合った人員の確保に向け、一時的な補充である派遣職員ではなく、プロパー職員の採用活動を実施し、確保した。</li> <li>・合併前から引き続いている事業については厳選し、観光協会としての機能が果たせる様、所管課と協議した。</li> </ul>	
	達成度	目標をおおむね達成					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・策定した中期経営計画を踏まえ、自主財源確保について検討した。</li> <li>・人員計画を踏まえ、拡大している事業に見合った人員の確保に向け、一時的な補充である派遣職員ではなく、プロパー職員の採用活動を実施し、確保した。</li> <li>・合併前から引き続いている事業については厳選し、観光協会としての機能が果たせる様、所管課と協議した。</li> </ul>						
指 標 ①	中期経営計画の実施	中期経営計画の実施					
指 標 ②							
財政効果	千円	左記の積算					
来年度に向けた課題等	<p>(団体)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・策定した中期経営計画を踏まえ、自主財源確保に向け、申込料を伴うイベントの参加者数の拡大や協賛企業の新規開拓等、順次実施を目指す。</li> <li>・人員計画を踏まえ、拡大している事業に見合った人員を引き続き確保しながら、派遣職員による一時的な補充から過去の経験を活かせるプロパーの人材育成に繋げていきたい。</li> <li>・合併前から引き続いている事業については所管課との具体的な協議を引き続き重ね、厳選し、観光協会としての機能が果たせる団体を目指す。</li> </ul>	<p>(所管課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中期経営計画を踏まえ、自主財源確保に向けた取組の実施。</li> <li>・人員計画を踏まえた、人員の確保とプロパー職員の人材育成の実施。</li> <li>・合併前から引き継いでいる事業についての庁内調整を引き続き行っていき、本来の観光協会としての機能が果たせる状況を整えていく。</li> </ul>					

団体名	公益財団法人 さいたま市公園緑地協会				(平成29年4月1日現在)	
設立年月日	昭和56年4月3日	代表者	理事長	井原 誠一郎	所管課	都市局 都市計画部 都市公園課
資本金・基本金	28,000千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	28,000千円	(100.0%)	連絡先	所管：048-829-1420／団体：048-836-5678
設立目的	埼玉県内における都市公園等において良好な景観を維持し、市民が快適に利用できるよう運営することにより、公園等機能の増進と公園文化の創造を推進するとともに、都市緑化の普及啓発を行うことをもって、地域社会の健全な発展に寄与する。					

項番 1	取組の視点	サービスなど業務の質の向上			
取組計画	目 標	公園施設等における事故の防止、減少			
		取組計画		実績	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園施設における事故防止啓発のため、遊具の点検方法や遊び方などを学んでいただくための出張講座企画を継続実施する。</li> <li>事故防止を啓発する情報の発信をホームページ等で行う。</li> </ul>		達成度	目標を上回って達成
	指 標 ①	遊具の安全点検講座の継続実施		9団体に出張講座を実施（予定1団体を含む）	
	指 標 ②	事故防止の啓発に係るホームページ等での広報回数 (3回/年)		11回（ホームページ8回/保育園・幼稚園等（約500箇所）への案内通知配布2回/市報11月号掲載/3月発行広報紙掲載）	
財政効果	千円 左記の積算				
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体) 積極的な広報活動によって6団体から新規申込みがあったことで、目標を上回る成果となった。今後も新規参加団体を獲得しつつ、継続的な実施を根付かせていくことで講座の需要拡大及び公園における安全性の向上にむけた啓発効果の拡大を図りたい。また、引き続き事故防止に関する広報を積極的に展開し、さらに啓発効果を高めていく。		(所管課) ・出張講座に関しては、積極的に広報を行った結果、今年度新たに6団体から要請されていることから、順調な取組状況であると考えられる。 ・地元自治会関係者に対する公園施設点検講座を開催することは、公園遊具の点検を通じて地域の方々への公園愛着増進にも寄与するものと考えられることから、広報を積極的に展開することにより更なる啓発効果の拡充に努めていただきたい。		

項番 2	取組の視点	サービスなど業務の質の向上			
取組計画	目 標	公園利用者の増加に向けたPR			
		取組計画		実績	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報紙の発行やホームページの運営等、ツールの特性を活かした情報発信により、公園利用者及び事業参加者の増加を図る。</li> </ul>		達成度	目標をおおむね達成
	指 標 ①	情報紙の発行回数 (2回/年)		情報誌の発行回数 (2回/年（9月、平成29年3月に発行）)	
	指 標 ②				
財政効果	千円 左記の積算				
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体) 指標の面では、目標どおりの結果となったが、地元FM局との協力、連携による複数媒体での広報・PR活動は、需要が多岐にわたる利用者の集客に向けて効果的であると考えられる。今後も情報紙の配布ルートの開拓等、新規利用者の獲得にむけた取組みを展開する必要がある。		(所管課) ・都市公園の利用促進を図っていくためにも、複数の媒体活用による周知が必要と考えるため、今後共計画を推し進めていただきたい。 ・公園利用者が求めるニーズ（季節的な情報等）にも幅広く応えられるよう、情報を精査のうえ発信していただきたい。		



項番 3	取組の視点	業務運営の効率化	
取組計画	目 標	指定管理業務の継続的受託に向けた競争力の強化	
		取組計画	実績
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理経費の費用対効果を向上させるため、業務内容と人員配置のバランスを検証し、適正かつ効率的な組織体制の構築を目指す。</li> <li>・競合他社等との競争力を強化するため、公園施設等を主体とした市民協働活動や緑化推進に係る情報・知識を有する人材の育成を図る。</li> <li>・公園管理に係るスキルの向上を図る。</li> </ul>	達成度 目標をおおむね達成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・所定外労働の実績値から年間における事業所毎の業務量の過多を鑑み、人員適正化計画を年度末に策定した。</li> <li>・公園施設の管理運営に係る専門業務の研修等（公園施設点検技士、公園管理運営士、プール衛生管理者、ウォータースライド運行維持管理 他）に職員を参加させ、人材の育成を図った。</li> <li>・「公園施設点検技士」資格者による内部研修を実施し、組織全体のスキル向上を図った。</li> </ul>
	指 標 ①	業務量と人員配置の適正性確認の回数 （1回/年）	人員適正化計画の策定
	指 標 ②	職員の知識やスキル向上に関する教育等の実施及び外部研修への参加（1回/年）	職員の知識やスキル向上に関する教育等の実施（2回/年） 外部研修への参加（12回/年）
財政効果	千円	左記の積算	
取組結果に対する意見 （成果、課題等）	（団体） 公園管理や緑化推進に係る専門的な研修受講の他、公園施設点検技士の資格取得に伴い内部研修を実施した結果、職員のスキル向上や業務の効率化が図られ、所定外労働の削減をもって費用対効果の向上に繋げることができた。 今後も引続き人材育成に積極的に取組み、存在感のある法人として競争力の強化に努める。	（所管課） ・指定管理業務の継続的な受託において、特に無料の公園においては、今までのノウハウを生かすと共に、利用者の声を汲み取り適切に維持管理して行けることが、民間企業に対するアドバンテージに繋がっていくと思われる。 ・そのためには、資格の取得等更なる職員のスキル向上、及び人材の育成が必要となることから、より積極的に組織のレベル向上に取り組んでいただきたい。	

項番 4	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項	
取組計画	目 標	適正な業務執行のためのチェック機能の向上	
		取組計画	実績
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務確認検査を継続的にを行い、業務執行の適正性を検証する。</li> <li>・チェック機能の向上を図るため、業務内容の文書化の推進や規定等の見直しを行う。</li> </ul>	達成度 目標をおおむね達成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度の業務確認検査の実施内容、結果等を踏まえ、計画の見直しを行った。</li> <li>・業務確認検査を実施し、諸業務の適正性について検証を行った。</li> <li>・就業規則等の改正に伴い、労務管理等に係る事務処理要領4種（人事及び労務管理に関する事務取扱要領、休暇に関する事務取扱要領、病気休暇に関する事務取扱要領、育児・介護休業等に関する事務取扱要領）を新規に整備した。</li> </ul>
	指 標 ①	業務確認検査の実施 （1回/年）	業務確認検査の実施 （1回/年）
指 標 ②	文書化すべき業務の整理（抽出または見直し）	業務に係る要領4種を新規に整備 業務確認検査実施計画を見直し	
財政効果	千円	左記の積算	
取組結果に対する意見 （成果、課題等）	（団体） 積極的に業務（処理）の文書化に取組んだ結果、内容や実行手順が共有化され、業務の適正性及び均一性の検証が推進できた。また、業務確認検査実施計画の見直しを図り、個人情報の取り扱いについて重点的に検査した結果、適正な業務執行の確認や指導ができ、コンプライアンス意識の高揚が図られた。 今後も検証の強化に努め、さらに適正化を図る必要がある。	（所管課） ・あらゆる事務執行におけるチェック体制の構築については、組織運営において非常に重要なものと考えている。 ・今後共、適正な業務確認検査に資するためにも、各種業務マニュアル・手順書等の整備を推進していただきたい。	

項番 5	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項	
取組計画	目 標	適正な業務執行を維持するための職員教育	
		取組計画	実績
	内 容	・コンプライアンスに係る職員への教育を継続的に行うことにより、不正を防止する組織風土の醸成及び適正な事務執行の推進を図る。	達成度 目標を未達成 ・公益通報者保護規程を整備するとともに、同制度に関する研修を実施し、不正を防止する組織風土の醸成を図った。 ・コンプライアンスに係る外部研修に参加（7回） ・環境に関する教育、反社会的勢力等の追放に関する取組の周知、施設管理業務に関連する法令等に係る教育等を内部研修として書面による回覧形式で実施した。（10回） ・施設管理業務に関する法令等の外部研修に参加した役職員が講師となり、内部研修を行った。（1回）
	指 標 ①	職員のコンプライアンス意識の向上を図るための研修の実施（1回／年）	公益通報者保護制度に関する研修を実施（1回）／コンプライアンスに係る外部研修への参加（7回）／同内部研修の実施（11回）
	指 標 ②	個人情報保護に係る職員教育の実施（1回／年）	未実施
財政効果	千円	左記の積算	
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体) 環境に関する研修及び反社会的勢力等の追放に関する研修、さらには公益通報者保護制度に関する研修等への参加や実施により、職員におけるコンプライアンス意識の高揚とコーポレートガバナンスの構築が図られた。 今後も個人情報保護に係る研修の定期実施や業務執行の中でのOJT研修、講師を招いての研修を実施するとともに、他の団体等が主催する専門研修にも積極的に参加し、広く知識を取得する必要がある。	(所管課)	・コンプライアンス遵守に必要なための情報収集を日頃から励行のうえ、職員に周知徹底するための教育の場を確保することが重要であることから、教育・研修体制の構築をより一層図っていただきたい。 ・職員に対して個人情報保護に係る意識向上を図る必要があることから、定期的な研修の実施を検討されたい。

団体名	一般財団法人 さいたま市都市整備公社				(平成29年4月1日現在)	
設立年月日	昭和57年7月30日	代表者	理事長 関 成樹	所管課	都市局 まちづくり推進部 まちづくり総務課	
資本金・基本金	30,000千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	25,100千円	(83.7%)	連絡先	所管：048-829-1443／団体：048-645-4761
設立目的	地方公共団体において必要とされる都市施設等の整備及び交通安全への取り組みを補完するため、都市環境の整備等及び駐車対策の推進を図り、良好な市街地の形成及び道路交通の円滑化により、地域社会の発展に寄与する。					

項番 1	取組の視点	サービスなど業務の質の向上					
取組計画	目 標	駐車場施設管理の改善によるサービスの向上					
		取組計画			実績		
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>現場管理の強化と業務品質とサービスの向上を目的に、現場に駐車場長を配置し、業務改善を図ってきたが、施設間に業務品質の格差が生じてきた。</li> <li>平成26年度より直営化した2カ所の現場管理オペレーションの有効性、妥当性を検証し、業務品質格差を是正すべく、かつ、在るべき駐車場施設運営モデルを構築する為、28年度に3カ所、29年度に1カ所直営化し、公社5カ年経営計画（Cプラン）通り、20%の直営化目標達成を目指す。</li> </ul>			達成度	目標をおおむね達成	
	指 標 ①	駐車場数・駐車台数の直営化比率 (20%)			駐車場数・駐車台数の直営化比率 (22.39%：3カ所増／計5カ所)		
	指 標 ②	直営化により業務品質の向上と均質化・統一化を促進			外部委託業者の係員も含め、本部主体の研修・講習並びに現場指導により、品質の向上とともに均質化・統一化を図った。		
財政効果	千円 左記の積算						
来年度に向けた課題等	(団体) ・更なる現場管理の強化と業務品質とサービスの向上			(所管課) ・引き続き業務品質とサービスの向上に努めるとともに、直営化による駐車場施設の管理手法を確立していただきたい。			

項番 2	取組の視点	業務運営の効率化					
取組計画	目 標	組織風土改革・人事評価制度・目標管理制度・ダイバーシティの推進、定着化					
		取組計画			実績		
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織風土改革推進の具体策として人事評価制度・目標管理制度の制定とともにダイバーシティ（人材の多様化）を推進し、人事評価制度・目標管理制度についてはその定着化に注力する。</li> <li>組織力・総合力を向上させるためには、人材の多様化と人材活用による現職員の意識改革及び組織的な柔軟な受け入れ体制が不可欠であり、その構築に積極的に取り組む。</li> </ul>			達成度	目標をおおむね達成	
	指 標 ①	人事評価制度の有効かつ適正な実施			上半期評価に基づき、12月勤労手当への成績率反映を実施		
	指 標 ②	人材の多様化に的確に適応できうる組織受入体制の構築			関係規定（雇用契約更新基準等）を整備し、組織体制の強化を図った。		
財政効果	千円 左記の積算						
来年度に向けた課題等	(団体) ・平成28年度実施の人事評価制度・目標管理制度の検証を行い、運用方法の検討及び定着化を図る。			(所管課) ・平成28年度は人事評価制度・目標管理制度の本格実施初年度であった。来年度は、平成28年度の実施結果を踏まえ効果的な運用方法を検討し、更なる組織力の向上に努めていただきたい。			

項番 3	取組の視点	業務運営の効率化	
取組計画	目 標	業務の合理化・効率化・堅確化	
		取組計画	実績
	内 容	<p>・平成27年度下期に28年度を見据えた事業内容に基づき組織体系を抜本的に見直し再構築を行い、役割分担と責任の明確化を図った。</p> <p>・平成28年度は少人数体制の公社事務局組織を最大限活用できるよう、事業、業務事案毎に最適な対応が出来る縦・横・斜めの柔軟な組織の構築を目指す。</p> <p>・業務の改善を推進し、合理化・効率化・堅確化を図り、生産性の向上と業務の高品質化を促進する。</p>	<p>達成度 目標をおおむね達成</p> <p>・事業事案ごとに最適な対応が出来るように、横断的に検討・完遂すべき事業については、プロジェクト化し推進中。</p> <p>・目標管理制度の導入により役割分担・責任が明確化され、ミーティングを通じた各課間のコミュニケーション・報告体制が整い、業務改善・合理化・効率化等を推進しながら生産性の向上を図った。</p>
	指 標 ①	時間外勤務時間の削減 (前年対比5%減)	時間外勤務時間の削減 (2か年平均17%削減)
	指 標 ②	業務の効率化による紙の削減 (コピー用紙前年対比10%減)	業務の効率化による紙の削減 15.7% (3月末現在)
財政効果	千円	左記の積算	
来年度に向けた課題等	(団体)	(所管課)	
	<p>・更なる業務の改善を推進し、合理化・効率化・堅確化を図り、生産性の向上と業務の高品質化を促進する。</p>	<p>・目標管理制度の活用により、職員の意識向上と役割分担の明確化が期待できる。</p> <p>・横断的な組織体制を構築することで、更なる業務の効率化・高品質化を目指していただきたい。</p>	

項番 4	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項	
取組計画	目 標	リスクマネジメントの構築	
		取組計画	実績
	内 容	<p>・公社組織・事業を安定的に継続していくための必須事項として平成27年度に引き続き、公社を取り巻く様々なリスクを抽出し、発生原因、影響度、対応・軽減・排除策等の総合的なリスクマネジメントの構築を目指すとともに、緊急性、重要性、危険性の高いものから順次対応する。</p>	<p>達成度 目標をおおむね達成</p> <p>・小規模組織である公社においては、リスクマネジメント専門セクションを設けられず、完璧な体制構築が困難なことからリスク発生の危険性、対策を、日常のミーティングや報連相に基づき適宜迅速に協議、対応を図った。</p> <p>・危機管理関係規定を整備し対応の一元化を図った。</p> <p>・内部統制強化のため、大規模法人に義務化されている業務の適正化実施項目を参考にし、今後更なる強化すべき項目を見極めた。</p>
	指 標 ①	リスク分類表（リスクレベル・発生頻度・重要性等）の策定	リスクの洗い出しに基づきリスク分類表を作成
	指 標 ②	セキュリティ対策として公社事務局レイアウト変更を行う。	平成27年度末（前倒し）において、公社事務局レイアウトの変更を実施
財政効果	千円	左記の積算	
来年度に向けた課題等	(団体)	(所管課)	
	<p>・リスク分類に基づき、優先度の高いリスクをピックアップし更なるリスクマネジメントの深度化を目指します。</p>	<p>・リスク分類表の存在や活用方法についても、公社内で認識を深めていただきたい。</p>	

項番 5	取組の視点	財務内容の改善	
取組計画	目 標	JACK大宮ビル大規模修繕によるビル価値の向上と、経営基盤（収益力）の強化を図る。	
	内 容	取組計画	実績
		<p>・ 公社収益の柱であるJACK大宮ビルのビル価値とブランドイメージ及びオフィスビルマーケットの競争力を高めることが、経営を安定させるための最重要課題であり、区分所有者との合意形成に注力する。</p> <p>・ 人件費の上昇、建築資材の高騰等、公社経営における管理コストの上昇圧力は強く、収益環境は厳しさを増してきており経営基盤（収益力）の強化が急務であり、収益増強策（収入増とコスト削減）を徹底的に追及する。</p>	<p>達成度 目標をおおむね達成</p> <p>・ JACK大宮大規模修繕2期工事（平成29・30）を計画し、関係機関との協議・調整を図る。</p> <p>・ 平成29年度より、JACK大宮入居テナントの賃料単価を近隣相場を踏まえ平均10%程度増額改定すべく交渉中。</p> <p>・ 業務委託契約の複数年化を検討、複数年にする事により業者の効率化の提案・実施を促し、また公社として管理精度を維持しながら、仕様の見直し等を実施。</p>
	指 標 ①	JACK大宮大規模修繕（30年目計画修繕）2期工事内容の確定に向けた、区分所有者との合意形成	2期工事の設計金額及び29年度負担額について合意を得た
	指 標 ②	エネルギーコスト（10%）、管理コスト（5%）の削減	省エネ設備機器及び特別高圧受電から高圧受電設備へ更新エネルギーコスト（約25.1%）、点検業務見直しによる管理コスト（3.4%）の削減。
財政効果	34,880 千円	左記の積算	平成27年度と28年度対比（機器の使用停止期間中あり） 電気料：約24,147千円削減（▲24%）、ガス料：約7,261千円削減（▲45%）設備管理業務費：約3,472千円削減（▲3.4%）
来年度に向けた課題等	（団体） ・ 大規模修繕以外の更なるビル価値の向上・利便性の向上を目指し、改修検討の実施。	（所管課）	・ JACK大宮大規模修繕2期工事計画を着実に実行できるよう、準備を整えていただきたい。

団体名	与野都市開発株式会社				(平成29年4月1日現在)	
設立年月日	平成元年11月1日	代表者	代表取締役 菅野 博	所管課	都市局 まちづくり推進部 まちづくり総務課	
資本金・基本金	500,000千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	500,000千円	(100.0%)	連絡先	所管：048-829-1443／団体：048-857-4411
設立目的	北与野駅北口市街地再開発事業の一環として建設された再開発ビルの管理、運営を事業目的とし、地域の中心核として地域に貢献すべく、旧与野市の第三セクターとして設立。					

項番 1	取組の視点	業務運営の効率化				
取組計画	目 標	業務の効率化				
	内 容	取組計画			実績	
		・施設管理における委託業者の集約化を実施し、当社と委託業者との窓口の簡素化及び委託契約事務の軽減等によって少人数体制による業務の効率化を図る。(現行の契約件数約60件。委託業者約30社)			達成度	目標を未達成
					・業務集約業者の対応が進展せず集約化を断念。	
指 標 ①	委託業務の集約化			未集約		
指 標 ②						
財政効果		千円 左記の積算				
来年度に向けた課題等		(団体)			(所管課)	
		・委託業者の集約化を断念し、当社の基幹業務であるビル管理業務を担う業務担当1名の欠員補充による内部体制の見直し等により、テナント対応等の強化を図って参りたい。			・少人数体制ながら、ビル管理という専門性の高い業務を行っていくことは担当者の負担も大きいと思われる。専門職員の採用と併せ、社内での業務の引継ぎや協力体制の強化も図っていただきたい。	

項番 2	取組の視点	財務内容の改善				
取組計画	目 標	着実な再生計画の実行				
	内 容	取組計画			実績	
		・テナント入居率100%を維持し、経営の健全化を図る。			達成度	目標を上回って達成
					・平成28年度もテナント入居率100%を維持し、再生計画を着実に実行した。	
指 標 ①	テナント入居率 (100%)			テナント入居率 (100%)		
指 標 ②	再生計画に定める各種目標数値の達成 (税引前利益6,500万円)			再生計画に定める各種目標数値 (税引前利益 10,500万円 目標比+4,000万円)		
財政効果		千円 左記の積算				
来年度に向けた課題等		(団体)			(所管課)	
		・引続き、テナント入居率100%の維持により、再生計画を着実に実行して参りたい。			・引き続きテナント入居率100%を維持し、安定した収益確保に努めていただきたい。 ・テナントの撤退や賃料引き下げ要求などの不測の事態に対応できるよう、テナントの動向を注視する必要がある。	

項番 3	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項	
取組計画	目 標	アルーサA・B館の適正な管理及び地域貢献	
		取組計画	実績
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期修繕計画の見直しを完了し、平成29年度から新たな長期修繕計画に基づいた老朽化対応を実施する。</li> <li>・公益の増進に寄与するため帰宅困難者への支援についての検討を行う。</li> </ul>	<p>達成度 目標を未達成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長期修繕計画について、A館は見直しを完了し平成29年2月に開催した総会における決議を経て、平成29年度から新たな長期修繕計画に基づく老朽化対策を実施予定。B館は、今後、専門家による検証を実施し、新たな長期修繕計画は平成30年度からの実施を目的とした。</li> <li>・前年度に「帰宅困難者一斉帰宅抑制対策推進事業者」への登録を行い、当年度においては、A・B館入居者への支援要請を行った。</li> </ul>
	指 標 ①	長期修繕計画の見直し完了 (平成28年6月完了予定)	長期修繕計画見直し (A館：策定完了、B館：未策定(平成29年9月策定予定))
	指 標 ②	帰宅困難者への支援方針の検討 (5月に入居者と協議予定)	A・B館の帰宅困難者一時収容スペース等を勘案し、帰宅困難者抑制の観点から「帰宅困難者一斉帰宅抑制対策推進事業者」への登録を共同防火管理協議会開催時に依頼した。
財政効果	千円	左記の積算	
来年度に向けた課題等	(団体)	(所管課)	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度には、B館の長期修繕計画の見直しを完了し、アルーサA・B館共に適切な施設等の維持管理に努めて参りたい。</li> <li>・今後も、共同防火管理協議会開催時等において、入居者の意向等を踏まえた帰宅困難者支援策を模索して参りたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アルーサA館については修繕計画を着実に実行していただき、アルーサB館については、専門家による検証を実施することで、精度の高い計画を策定していただきたい。</li> <li>・帰宅困難者支援については、入居者や施設の実情を踏まえ、引き続き支援策の検討に取り組んでいただきたい。</li> </ul>	

団体名	北浦和ターミナルビル株式会社				(平成29年4月1日現在)	
設立年月日	昭和52年10月1日	代表者	代表取締役 矢作浩良	所管課	都市局 まちづくり推進部 まちづくり総務課	
資本金・基本金	80,000千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	66,950千円	(83.7%)	連絡先	所管：048-829-1443／団体：048-814-2501
設立目的	北浦和駅東口地域の交通渋滞の緩和及び歩行者の安全確保と地域住民の生活文化の向上並びに地域商業の振興に貢献する商業拠点として、第一種市街地再開発事業により設立された複合ビルの管理運営を目的に設立					

項番 1	取組の視点	財務内容の改善				
取組計画	目 標	固定負債の計画的な返済				
		取組計画			実績	
	内 容	<p>・平成24年度から平成34年度までの10年間は、テナントの入居保証金の返済や長期借入金の返済、大規模修繕の実施等多額の資金流出が予想されるため、各事業で安定した収益を確保し、固定負債のうち入居保証金と長期借入金を計画的に返済する。</p>			<p>・貸店舗・貸会議室・バス施設管理の各事業を継続し、安定した収益を確保し、テナントの預り保証金を4月に22,769千円返済し、長期借入金8,257千円(年間)を毎月約定どおり返済した。</p>	
	指 標 ①	テナント入居率 (100%)			テナント入居率 (100%)	
	指 標 ②	預り保証金 (22,769千円削減)			預り保証金 (22,769千円削減)	
財政効果	千円 左記の積算					
来年度に向けた課題等	<p>(団体)</p> <p>・貸店舗事業は当社の営業収益の72%を占める大きな収益源となっているが、テナントが一社のため常に撤退リスクを抱えている。 ・テナントの契約期限(平成34年1月31日)までは現状の契約条件を継続し、安定した収益を確保していくことが重要となる。</p>			<p>(所管課)</p> <p>・貸店舗事業が営業収益の72%を占めている実情を勘案し、貸会議室、バス施設管理など他の事業においても更なる収益の確保に努めていただきたい。 ・平成34年のテナントとの契約更新に向け、テナントとの良好な関係維持に努めていただきたい。</p>		

項番 2	取組の視点	財務内容の改善				
取組計画	目 標	効率的な経営に資するコスト削減				
		取組計画			実績	
	内 容	<p>・専有施設や共用施設の保守管理委託経費の見直しによりコスト削減を図る。</p>			<p>・消防用設備点検業務及び免震装置点検業務の委託契約を見直し、委託費368千円削減した。</p>	
	指 標 ①	保守管理委託経費 (200千円削減)			保守管理委託経費 (368千円削減)	
	指 標 ②					
財政効果	368 千円 左記の積算 消防用設備点検業務(平成27年度実績1,578千円ー平成28年度1,458千円)＝120千円削減、免震装置点検業務(当初予算594千円ー平成28年度実績346千円)＝248千円削減					
来年度に向けた課題等	<p>(団体)</p> <p>・当社は、安定した賃貸料収入により健全経営を継続してきているが、今後の事業拡大等による収益の増加は見込めないため、今後もビル管理事業経費の削減に努め効率的な経営を継続していくことが重要である。</p>			<p>(所管課)</p> <p>・引き続き、コスト削減に取り組み、効率的な経営を行っていただきたい。</p>		



項番 3	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項	
取組計画	目 標	計画的な大規模修繕の実施	
		取組計画	実績
	内 容	<p>・共用施設部分は当社が管理運営を受託しており、平成26年度に建物劣化診断調査を実施し、平成27年度は大規模修繕工事の設計・監理を委託し修繕実施計画を策定。その計画を基に平成28年度以降に具体的な大規模修繕を実施する。</p>	<p>達成度 目標をおおむね達成</p> <p>・大規模修繕工事の業者選定のため、11月に各管理組合の臨時総会にて見積参加業者5社から1社を選定し、工事費用の補正予算を計上した。平成29年2月に施工業者による工事説明会を実施し大規模修繕工事を着工した。竣工は平成29年8月の予定である。</p>
	指 標 ①	共用施設の計画的な大規模修繕の実施	共用施設の大規模修繕の実施（平成29年2月着工）
	指 標 ②		
財政効果	千円	左記の積算	
来年度に向けた課題等	(団体)	<p>・当ビルは平成29年2月に築後15年が経過し、20年目となる平成33年度までは各施設の長期修繕計画に基づき大規模修繕を計画的に実施する期間となる。今後の専有施設部分の修繕においても、各専有者との協議により計画的な修繕を実施することによる適切な施設の維持管理が課題となる。</p>	(所管課)
			<p>・大規模修繕工事の適切な進捗管理体制を整えていただきたい。</p> <p>・工事の安全管理に努めていただきたい。</p>

項番 4	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項	
取組計画	目 標	中期資金計画の策定	
		取組計画	実績
	内 容	<p>・平成23年12月に策定した経営計画（平成24年度～平成43年度）から平成28年度で5期が経過する。その間の賃貸契約の変更や消費税増税、長期修繕計画の見直し等の変動要因により、従来の資金計画の見直しを実施する必要があるため、平成29年度～平成33年度まで5年間の中期資金計画を新たに策定する。</p>	<p>達成度 目標をおおむね達成</p> <p>・平成29年度から平成33年度までの5年間の中期資金計画及び中期経営計画を策定した。</p>
	指 標 ①	中期資金計画の策定（計画期間：平成29年度～平成33年度）	中期資金計画の策定（計画期間：平成29年度～平成33年度）
	指 標 ②		
財政効果	千円	左記の積算	
来年度に向けた課題等	(団体)	<p>・平成33年度までの今後5年間は、預り保証金の返済や長期借入金の返済、大規模修繕の実施等多額の資金支出が予定され、今般策定した中期経営計画を着実に実行することにより、今後も安定した収益を確保し、健全経営を継続していくことが重要となる。</p>	(所管課)
			<p>・中期経営計画を着実に実行することにより、安定した収益確保に努めていただきたい。</p>

団体名	岩槻都市振興株式会社				(平成29年4月1日現在)
設立年月日	平成6年11月10日	代表者	代表取締役 中井 達雄	所管課	都市局 まちづくり推進部 まちづくり総務課
資本金・基本金	500,000千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	500,000千円	(100.0%)	連絡先 所管：048-829-1443／団体：048-758-7300
設立目的	岩槻駅東口第1種市街地再開発事業として建設された再開発ビル「WATSU(ワッツ)」が、岩槻区の表玄関として、更には岩槻区の商業シンボルゾーンとして将来長きにわたって繁栄し、都市としての活力を高める源泉となるよう、再開発ビルの適正な管理、運営を行う。				

項番 1	取組の視点	財務内容の改善			
取組計画	目 標	着実な再生計画の実行			
		取組計画		実績	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>再生計画に沿って着実な経営の健全化を図るため、商業部分の空区画に後継テナントを誘致し、収益の安定確保に努める。</li> <li>財務体質の強化に取り組む。</li> </ul>		達成度 目標を未達成 <ul style="list-style-type: none"> <li>テナントリーシング業者の活用や自社によるリーシング活動を行った結果、空区画に新規テナントが出店した。ただし、売上不振等による他のテナントの退店により、新たな空区画が発生し、その結果、家賃収入が再生計画数値を上回ったものの27年度と比べ減少した。</li> <li>再生計画に沿った事業運営を行い、財務体質の強化に取り組んだ。</li> </ul>	
	指 標 ①	テナント入居率 (100%)		テナント入居率 (東館95%、西館78%)	
	指 標 ②	固定負債額 (平成27年度より43,000千円削減)		固定負債額 (平成27年度より48,000千円削減)	
財政効果	48,000 千円	左記の積算	773,000千円(平成27年度実績) - 725,000千円(平成28年度実績) = 48,000千円		
来年度に向けた課題等	(団体) ・空区画へのテナント誘致に取り組み、店舗賃貸業務からの安定収益を確保し、着実な再生計画の実行を行っていく。		(所管課) ・今後ともテナントとは日頃から連絡を密に取り、動向を注視する必要がある。 ・想定外の撤退に対応できるよう、リーシング活動に今後も積極的に取り組んでいただき、安定した収益確保に努めていただきたい。		

項番 2	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項			
取組計画	目 標	ワッツ東館リーシング活動の推進			
		取組計画		実績	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>商業施設ワッツ東館のマーケット調査・分析、テナント構成及び出店需要調査等を行い、今後それを基にリーシング活動を推進していく。</li> </ul>		達成度 目標をおおむね達成 <ul style="list-style-type: none"> <li>ワッツ東館のマーケット調査・分析、テナント構成及び出店需要調査等をリーシング専門会社へ委託した。調査結果を踏まえ、出店可能性のあるテナントへのアプローチを行った。</li> </ul>	
	指 標 ①	マーケット調査等の実施		マーケット調査等の実施	
	指 標 ②				
財政効果	千円	左記の積算			
来年度に向けた課題等	(団体) ・商業施設ワッツ東館のマーケット調査・分析、テナント構成及び出店需要調査等の調査結果に基づくリーシング活動を推進し、空区画の解消を図る必要がある。		(所管課) ・調査結果や市場動向に注視し、リーシング活動を行うとともに、ワッツビル全体のにぎわいを創出するよう努めていただきたい。		

項番 3	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項	
取組計画	目 標	ワッツビルの適切な維持管理	
		取組計画	実績
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期修繕計画を策定し、それに基づき建物及び設備機器の修繕、更新を行ってきたが、ビル建設後20年が経過し、今後、建物や設備機器の不具合の発生増加が懸念される。そのため、長期修繕計画を基に、建物及び各種設備機器の実態に即した計画的、効率的な修繕、更新を検討し、ビルの資産価値の維持・向上に努める。</li> </ul>	達成度 目標をおおむね達成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・建物及び設備機器の修繕を順次行ってきたが、28年度においては、防災設備の中の非常放送設備の更新、塔屋等の屋上防水修繕を実施し、ワッツビルの適切な維持管理に努めた。</li> </ul>
	指 標 ①	実態に即した修繕、更新の検討	設備機器の更新、建物の修繕実施
	指 標 ②		
財政効果	千円	左記の積算	
来年度に向けた課題等	(団体)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、建物や設備機器の不具合の発生増加が懸念されるため、設備機器等の点検結果、長期修繕計画等を踏まえ、実態に即した計画的、効率的な修繕、更新を実施できるよう適切な維持管理に努める必要がある。</li> </ul>	(所管課) <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、計画的な修繕を実施し、ビルの安全管理に努めていただきたい。</li> <li>・ビル利用者の利便性や費用削減を考慮し、効率的な修繕を実施していただきたい。</li> </ul>

団体名	一般財団法人 さいたま市土地区画整理協会				(平成29年4月1日現在)
設立年月日	昭和47年4月1日	代表者	理事長 薮島豊志	所管課	都市局 まちづくり推進部 区画整理支援課
資本金・基本金	10,000千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	10,000千円	(100.0%)	連絡先 所管：048-815-8725／団体：048-826-5393
設立目的	さいたま市における土地区画整理事業の発展と推進を図り、あわせて都市計画事業を促進し、もって健全な市街地の造成に寄与することを目的とする。				

項番 1	取組の視点	業務運営の効率化				
取組計画	目 標	土地区画整理事業の着実な実施				
	内 容	取組計画		実績		
		・事業を受託している組合施行土地区画整理事業の中には、施行開始から長期にわたっているものもあることから、事業の進捗状況等を勘案して優先事業を設定し、早期の換地処分を目指す。		達成度	目標を未達成	
		・公共用地の引継ぎに当たり、関係管理者との協議に時間を要したため取組が遅れている。また、工事完了を目指した2事業の内1事業については、権利者との交渉が難航したことから取組が遅れている。				
		指 標 ①	1事業における換地処分	1事業における換地処分の延伸		
指 標 ②	2事業における工事完了	1事業の工事完了（1事業の工事未完了）				
財政効果	千円	左記の積算				
来年度に向けた課題等	(団体)	・早期換地処分に向け、引き続き、権利者及び関係管理者と交渉等を行っていく。		(所管課)	・引き続き、換地処分を早期に行えるよう支援をしていく。	

項番 2	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項				
取組計画	目 標	中期経営計画及び人事計画の策定				
	内 容	取組計画		実績		
		・平成28年度から平成32年度までを計画期間とする中期経営計画を、受託事業組合の事業内容を踏まえながら策定する。 ・平成27年度から平成31年度にかけて、管理職員の退職が控えていることから、新たな管理職を登用できるよう、人事配置や管理職育成研修などを踏まえた人事計画を策定する。		達成度	目標をおおむね達成	
		・受託事業組合の事業進捗等を確認し現状の把握、課題等の検討を行い、中期経営計画に人員計画を含めた形で策定した。				
		指 標 ①	中期経営計画の策定	中期経営計画の策定（平成29年2月）		
指 標 ②	人事計画の策定	人事計画の策定（平成29年2月）				
財政効果	千円	左記の積算				
来年度に向けた課題等	(団体)	・中期経営計画（平成28年度～32年度）を計画どおり実施し、事業進捗に合わせて計画の見直しを行う必要がある。		(所管課)	・中期経営計画（平成28年度～32年度）の進捗状況を確認しながら、確実に達成できるよう必要に応じ対策を講じていただきたい。	

項番 3	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項	
取組計画	目 標	コスト削減に向けた検討	
		取組計画	実績
	内 容	・現状の把握を行い、削減できる部分を具体的に探すことで削減目標を設定し、全職員が一丸となって取り組むことを目指す。	達成度   目標をおおむね達成 ・現状で削減できる運営費を把握し、光熱水費の節減徹底を目標とし、空調管理や効率的な照明器具の使用等を行い、前年度に比べて光熱水費に対しての負担金が124千円削減した。
	指 標 ①	コストの把握	コストの把握を行った
	指 標 ②	コスト削減目標の設定	目標を設定し実施
財政効果	千円	左記の積算	
来年度に向けた課題等	(団体) ・今後もコスト削減の徹底を図り、運営費削減を図っていく。	(所管課) ・引き続き、コスト削減を行い効率的な運営に努めていただきたい。	

平成28年度「さいたま市外郭団体の更なる健全運営に  
関する取組計画」取組結果

さいたま市 都市戦略本部 行財政改革推進部

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4

電 話 048-829-1106 (直通)

F A X 048-829-1985

メール [kaikaku@city.saitama.lg.jp](mailto:kaikaku@city.saitama.lg.jp)

ホームページ <http://www.city.saitama.jp/>